

指名競争入札参加者の選定方法の見直しについて

土木一式工事及び舗装工事の選定方法を見直します。

1 見直しの概要

「中央・田上・松元地区」、「城西・伊敷・郡山地区」、「上町・吉野・吉田地区」、「桜島地区」の工事については、手持工事の状況や受注状況等を総合的に勘案し、まずは工事場所がある地区の業者を優先し、そのうえで、必要に応じその他の地区の業者を選定することとします。

2 対象工事

- (1) 指名競争入札方式により入札を行う工事
- (2) 土木一式工事及び舗装工事（単価契約は除く。）

3 実施時期

令和8年4月1日以降に指名通知を行う工事から適用します。

総合評価落札方式の対象工事の見直しについて

総合評価落札方式の対象とする工事の規模を見直します。

1 見直しの概要

- (見直し前) 予定価格5千万円以上の建設工事
(見直し後) 予定価格6千万円以上の建設工事

なお、一般競争入札の対象とする建設工事は、これまで同様、予定価格が5千万円以上の建設工事とします。

2 実施時期

令和8年4月1日以降に入札公告を行う建設工事から適用します。